

第 4 回福島県市町村と県の連携に関する審議会 委員発言内容

(1) 今後の市町村の在り方について

(2) 県と市町村の役割分担・連携の在り方について

「二元代表制及びシティ・マネージャー制度」が提起される背景は、現行の制度がうまく機能していないためではないか。制度の仕組みそのものの問題なのか、あるいは制度を支える体制の問題か。

シティ・マネージャー制度というのが、はたして日本の行政に合うのかどうか。首長は選挙による住民の意思で選ばれるわけだが、執行能力というものも当然加味されて選ばれているのではないか。執行能力が住民の選挙の意思とはまた別な形の場合には、やむを得ないかと思うが、助役にスペシャリストが現に入っている。

シティ・マネージャー制度が現在の法制度の中で地方自治体に導入できるか。地方制度調査会では副市長制度が検討されている。問題は現行制度でどこが欠落しているのか。ここにメスを入れないといけない。首長の場合は直接住民から選ばれ、それまで欠落している部分に新しいメスを入れている。住民自治をやるためにはこの制度しかないのかどうか。

戦後 60 年やってきている地方自治制度にいろいろ問題点があると言ったときに、どこが問題なのかということがはっきりしないといけない。

行政の質を高めなければならないというのが、今の日本に欠落しているところ。行政の質を高めるといことは、議会の問題、内部の問題、住民の問題、いわゆる地方分権の考え方になっていないというところがある。

今の日本の議会制度の中では、議会が責任あるというふうには見ていない。議員の質の問題もあるのかもしれないが、制度がだめではないのかということからこのシティ・マネージャーが出てきたのだと思う。何人かの議会議員が選ばれて、その中から貴方やりなさいということになれば、議員にも責任はあるというふうになってくる可能性がある。ただそうなった場合に、民度がそこまでいっているのかどうかという心配がある。

大きな自治体なら良い制度かもしれない。

行政というのは多方面にわたって住民との接点の中で政策形成をし、なおかつ住民の信任を受けて当選して、初めてそのことが実行できる社会の制度である。マネージャーの人は住民に何を訴え、何をやるうとして選ばれるのか。ただ単に今までの行政を切り売りするみたいであれば、本当に住民自

治はできるのか。住民の自治意識が育つのかどうか。ますますその依存体質というのが強化されてしまうのではないか。制度疲労化したものを補うにはこういう制度があるということだと思うが、現行制度の中で、首長がどういう役割をすればいいのかにより、住民自治制度を確立することができるのではないか。

まず議員の数が多すぎると思う。それから首長に対しては強いリーダーシップを発揮してほしいと思う。リーダーシップを発揮するためには、実務をちゃんと形で見せていただかないといけない。リーダーシップを発揮するためにプロフェッショナルな専門家が何らかの形で手伝って政策を実現してほしいと住民は思う。ただ問題なのは、専門家がまだ日本の中に育っていないということ。しかし、いろいろな選択ができるような体制に変えるべきである。全国一律なことを決めていく体制ではなく、各市町村によって、首長は選択されるべき。また、もう少し議員の役割を明確にすべきではないか。

議員も住民懇談会をやってみたり、アンケートを取ってみたり、政策能力をかなり高めようとしているが、体制的に見ると、首長に比べて議員は非常に孤立してやらざるを得ない。

この制度が採用されているアメリカは、一つ政策というもので枠をはめてそれでやっていくというやり方が非常に多いので、日本のようにまず住民をよく理解して、その土地をよく理解して、そこから入っていく市町村にはどうもなじまないのではないか。副首長に相当の行政のベテランをおけば良い。そして対外的に首長はいろんな仕事をして、相当の権限をそこに移してやってもらうというやり方でもいいのではないか。

各自治体で多様な環境があって、いろいろ違うので、制度改正・政策提案ということで、例示としてシティ・マネージャー制度もありますよというのを示すかどうか。法に縛られて何もできなかったという意識、法の枠を超えて、いろいろな在り方があるという考え方を積極的に進めるために、たとえばこういうのもありますよという形で報告書に盛り込むのかどうかで、私は盛り込んでもいいと思う。

元々憲法にあるものを書き込むということがいいのかどうか。国に対してそういう運動をやっていくのであればいいが。

今回の素案では議会との関係についてほとんど言っていない。最近の傾向では、どうも住民のほうが出てきて議会の印象が薄れている。長期的なり定期的に、行政側のチェックができるのはやはり議員だと思う。

議員自ら条例案を提出したりするなど、自治体自治体で千差万別だと思う。議員立法などやろうと思えばできないことはない。ただチェックするだけで

なく積極的に行政と関わりを持って、住民の多様な要望に議員自らも政策提言をするようになってきているなど、各自治体自治体の議員の質によって変わっている。選ぶ側の責任もある。

このシティ・マネージャー制度を取った場合に、広域連合とか一部事務組合との関わりはいったいどうなっていくか。一部事務組合とか広域連合は、役所の上に役所を作るようなもので、どこかよその自治体に委託するような制度を設けていくなどという積極的な提案のほうが私はいいと思う。広域連合とか一部事務組合の在り方を併せて提言したほうがいい。

単線型、今の制度の枠の中でいろいろやっているの、この審議会として、選択制という各自治体の事情に合わせて複線型でいいのではないかというものを検討してみるということがあり得る。しかしこの審議会も限界があると思う。日本の地方自治の仕組み、特に住民自治とか団体自治が、それによって活性化されるのかどうかということ抜きにしては、やはり議論が難しい。シティ・マネージャーという制度でないと実現できないのかどうかとなると、工夫はありうる。一番重要なのは、現状で制度的にどこに問題があるのか。運用の問題なのか制度の問題なのか。この辺は少し詰めていかないといけない。

住民自治の充実・発揮という観点からすると、いろんな選択肢もある、こういう制度もあるという言い方は、項目的に出してもいいのではないか。長い歴史の中でこの単線の現行の制度が進んできたので、大きく変えるということがなかなかしにくいというきらいがあり、シティ・マネージャー制度ももうちょっと研究する余地があることは当然のこととして、住民がその選択肢を持つという点では意味がある。また、各自治体で選択した場合に、県、国との間でまたいろんな問題が出てくるのではないか。

シティ・マネージャーは短期で替わるが、誰が住民に対し責任を負うのかなど、詰めて検討していかないと、なかなか日本にはなじまないのではないか。

自治体を活性化するためにどうするかということで、現行制度の問題点をお互いに共有しながら、どういう展開をしていくか。今の仕組みでもっと努力して、運用の問題もあってやらないといけない。民主主義と効率性というのは、極めて対立するところが出てくる。ただ日本の制度が唯一絶対の地方自治制度ではないので、今後、一般的に検討したり研究したりということが必要である。今すぐに提言をするような段階ではないとの判断を審議会ではしている。

報告書には、頭から全く否定するというのではなく、今後の検討課題としてこういうものも入れていくという表現にしてはどうか。

二元代表制が現行で、法律的にもそれが基本だということだとすれば、二元代表制の長所を生かしながら、欠点を補う努力をしっかりとしないとこれからの自治体はやっていけない。その上で、シティ・マネージャー制度などを検討していくという話にしないといけない。今のままでいいということではないのではないか。

教育委員会というのは必要なのかという議論が必ず出てくる。

例えば、小さな自治体では、消防行政は一部事務組合でやっているが、そういった広域消防の職員をおかないで職員に兼務をさせてやっている自治体もある。全て自治体がフルセットではないと思う。それくらいまで改善・改革が自治体としても進んでいる。

「こうあるべきだ」では地方自治は育たない。住民自治なので住民が選択を持ってやっていく社会をきちっと作っていく。そういう首長とか議会のリーダーシップを発揮し、うちの自治体にはこういうサービスはいらないと判断して、自治の能力に応じた形態を作っていくべきではないかと思う。

「多様でいい」ということをどのように表現するか。大きな市と小さな村ではかなり違うが、今までどうしても私たちは、自治体である限りすべて網羅をしなければならないという考え方でいるというところに、ある意味では進歩がなかったり、そこに安住したりというところがあったのだろうと思う。フルセット型という言葉を使うか使わないかが悩むところだが、いろいろな形が選べるのだという形がうまく出せればいいと思う。

これから小さな自治体でやっていかないとなかなか大変である。

必須的にこれは最低限自治体でやらなければならないというものと、選択できる項目と、そういうものを区分けしてやるべきではないか。選択したものについて、財源とか自治体が出せるパワーとかをみて、自治区とか自治会の連合体でいろんなものを受け持ってもらうなどの仕組みを取り入れてやっていく時代になってくるのではないか。

代表的な委員会以外にも各種委員会がある。置かないようにと考えても法律的にだめとなる。そのため、委員の兼務により、委員会を1つの委員会にまとめていく方向にした。その方がむしろ簡単にできる。現行法令の範囲内で知恵出し合って、工夫をする。

行政サービスがあまりにも丁寧によられすぎているのではないか。隣の町がこういうことやっているから、うちでもやらなきゃならないなど。そのため最低限のサービスというものを、もう少し身綺麗にする必要があるのではないか。一方、住民のレベルが低いがために、そういう要求をいっぱいしてしまうということもある。もうちょっと住民に、自分たちでやれることを戻すべきではないか。また、役割分担で、行政、県と市町村の役割だけじゃなく、住民と市町村、自分たちのいる町村の中でのサービスを分け合って役割分担をするべきではないか。

外国の自治体は、たとえばフランスは日本の比ではなく、非常に多い数であり、自治体の機能もかなり違っている。日本は特徴としてフルセット型で何でもそこでやる。ということは逆に合併しないとやっていけないという論理にも実際はなっていないが、その辺は自治体としての範囲、サービスの内容を確認することによって、自治体として存続していきながら、住民のサービスをきちっと欠かさないということが必要。

13ページ第1章で「県に期待される役割」とあるが、「県が果たすべき役割」と積極的にいうべきではないか。

第1編が「今後の市町村の在り方」で第2編が「市町村と県の役割分担・連携の在り方について」。「今後の市町村の在り方」があるのだから、第2編に、「今後の県の在り方」があって、第3編で連携していくということにならないか。

今後の一般的な県の在り方というよりは、市町村との関わりでの県の在り方ということ。

市町村の在り方ということで、大変厳しい時代なので、いままでの固定観念をなくして、ここでいろいろ出されていることはやらないといけないというのが全体としてあるが、大きな自治体も小さな自治体も、やっていく権利があるというか、努力すればできるという、そういう項目を入れられないか。